

市長定例記者会見（H26. 10. 9）

お忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。
でございます。

本日は、第3回定例会終了直後でありますので、議会を終えての所感並びに、今後予定する事業などについて発表させていただきます。

今議会におきましては、追加提案した議案1件を含む15件の議案について審議いただきました。その主なものとして「恵庭市功労者の表彰について」、「恵庭市国民健康保険条例の一部改正について」、「恵庭市保育の実施および保育所の設置に関する条例の一部改正について」などです。

そのすべての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。

また、一般質問や各常任委員会の中で、市政の各般にわたるさまざまな課題に関してご質問をいただきました。

これら議会からのご指摘を大切にしながら、さまざまな施策の推進を図ってまいります。

それでは、本日の発表内容を述べさせていただきます。

まず、一つ目は、「恵庭溪谷紅葉バスめぐりの実施について」であります。

本事業は、紅葉と滝の織り成す素晴らしい景観を満喫していただくため、今年度の新規事業として企画致したところです。

事業内容であります。明日、10月10日（金）から13日（祝・月）までの4日間、恵庭駅、恵み野駅、島松駅の3駅から「恵庭溪谷・白扇の滝」までバスを運行します。全便の定員を合わせますと560名ですが、10月8日（水）現在、すでに「満席」となりました。9月11日の大雨の影響が心配されましたが、その後安全対策を行い、計画通り実施することとなりました。

白扇の滝では、「えにわマルシェ」の美味しい食事コーナーや、休憩場所などを設けて、ゆっくりとした時間を過ごしていただけるよう準備をしております。

参加者の内訳ですが、市内と市外が約半数となっており、「市外の観光客誘致」と、交通不便により、これまで恵庭溪谷に足を運べなかった「市民への見学機会の提供」、この二つの事業効果が得られるのではないかと考えております。

本事業を契機に、恵庭溪谷の魅力を市内外に発信し、さらに多くの皆さまにもお越しただいただければと考えております。



二つ目は、「せん定枝回収モデル事業の実施について」であります。

市では、本年10月より1カ月間、せん定枝の回収モデル事業を実施しております。本事業は、各家庭でせん定された枝を市のごみ処理場に自己搬入した場合、無料で回収するというもので、回収したせん定枝はチップ化し、リサイクルする予定です。

これまでの搬入状況であります。10月1日から7日までの平日5日間で、153人・延べ225回となっております。さらに多くの搬入が見込まれるところです。

今後は搬入者を対象にアンケート調査を行い、実施方法や処理方法について、課題を整理して参りたいと考えております。事業実施の経緯であります。「恵庭市循環型社会形成推進施策」の中では、「リサイクル品目の拡大」を施策項目の一つとして掲げております。また、昨年度実施した「家庭ごみ・リサイクルに関するアンケート調査」では、「せん定枝」や「草・落ち葉」など、庭から出る資源物の回収を望む声が多くありました。本事業を実施し検証することで、ごみの減量化・資源化をさらに促進して参りたいと考えております。

三つ目は、「平成27年度から始まる“子ども・子育て支援制度”の市民説明会開催および子育て応援ホームページの開設について」であります。

平成24年8月、子ども・子育てに関するさまざまな課題を解決するため「子ども・子育て支援法」が制定されました。この法律に基づいて、幼児期の教育・保育や地域の子育て支援の充実、質の向上などを図るため平成27年4月から新制度がスタートします。

新制度では、保育所・確認を受けた幼稚園・認定こども園等の利用手続きや保育の必要性の要件拡大、学童クラブの運営基準等が大きく変わることから、市民の皆さまにその概要を周知するため、10月から保育園で6回、子育て支援センター・みんなの広場で5回、市内3地区で3回、計14回の説明会を開催します。

また、現在市が推進しているさまざまな子育て施策についてであります。制作業者が9月末に決定し、これから詳細の検討に入る予定です。内容につきましては、子育て関連情報の提供や、メールマガジンによる最新の子育て情報配信機能などを備える予定です。年明けには解説し、充実した子育て環境づくりに努めて参りたいと考えております。

最後に、「平成26年度日米共同訓練の実施について」であります。

陸上自衛隊北部方面隊と米陸軍により「日米共同訓練」が、10月27日から11月7日までの12日間、北海道大演習場で実施されます。

同演習場での訓練は、昨年2月に引き続き、今回で19回目になりますが、陸上自衛隊側からは第7師団、第11普通科連隊を中心に約900名、米軍からは、ワシントン州の第2-2旅団を中心に約850名が参加する予定です。訓練内容については資料にあるとおりで説明は省略しますが、期間中は土・日曜日を含めて行われ、早朝や深夜の射撃訓練は制限されることになっております。この期間における米軍の宿泊は、東千歳駐屯地内となっており、外出や部隊内での飲酒は基本的に禁止されるものと伺っております。

また、ホームビジットも行われ、日本の家庭との交流を図ることも予定されております。

以上、私からは予定していた項目について説明させていただきました。

追加項目として、これまで通行止めになっていた国道453号線が全面解除され、本日の13時から開通しているということでもあります。まさに、恵庭溪谷へ多くの方々に来ていただきたいという時期に開通して、嬉しく思います。詳細については、各担当者からお聞きください。

【質疑応答】

(記者) せんてい枝回収モデル事業について、回収したせんてい枝からチップ化されたものは土壌改良剤などとして活用されるのか。また、チップは無料配布するなど市民に還元されるのか。

(環境政策室長) 現段階では、公園でかなりの量を使用しています。また、焼却場の燃料にされているものもあります。市民への無料配布はしていませんが、今後市民アンケート等で、薪ストーブの燃料にしたいといった声があれば、対応を考えていきたいと思っております。

(記者) 市長が恵庭溪谷バスツアーに参加する予定は。

(市長) 満員なので参加する予定はありません。

(記者) 参加者が定員に達したあとも申し込みはあったのか。何名程度断っているのか。

(経済部長) お断りした方はいますが、何名かは不明です。10月8日の時点で満員となりました。

(記者) 参加者の市内・市外の割合は。

(経済部長) テレビなどで取り上げていただいたこともあり、後半、急激に市外参加者が増えました。市外が6割、市内が4割です。